

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	かごしまくろうし みゆきぼくじょう うしのかみべっぷ 鹿児島黒牛 美由紀牧場 (株)牛の上別府
氏名（肩書き）	かみべっぷ みゆき 上別府 美由紀（代表取締役社長）
所在地	鹿児島県鹿屋市
経営の概要	経営面積：25ha（牧草地【トウモロコシ、イタリアン】） 飼養頭数：611頭（繁殖：340頭、子牛：250頭、肥育21頭） 従業員数：正社員3人（女性2名、男性1名）
取組の特徴	女性が活躍できる環境づくり。 （機械化：給餌や堆肥出しはホイルローダー。配合飼料運搬車は電動。牛の移動はフォークリフト。牧場内の見回りキックボード。ミルクを作る機械ミルメーカー） 入社3年目からボーナス牛1頭。 監視カメラや牛温恵、ファームノートの導入 毎年、女性の実習生の受け入れ（農業高校、農業大学）
今後の展開	子牛の相場に左右されない経営。 価格の納得いかない子牛は自家保留し、肥育までしてお肉を知り合いの飲食店や消費者に届ける。
意見・要望	○農地法の改善 ○国内の牛肉の消費を増やすための活動をして欲しい。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	増永農園 及び 和カフェ「空とたね」（個人事業主）
氏名（肩書き）	ますなが かずこ 増永 和子 （代表）
所在地	佐賀県三養基郡基山町
経営の概要	経営面積：36a（アスパラガス：20a、野菜：17a） 和カフェ「空とたね」2店舗、加工所 総従業員数：9人（経営主夫婦2人、雇用：7人（うち常雇：1人）） *全般1人、カフェ5人、加工1人 活動経過：平成28 1人で新規就農（アスパラガス10a） 平成31 カフェ本店オープン、そのベファーマーズ設立 令和2 加工所併設（惣菜、菓子）、アスパラガス拡大（計20a） 令和3 夫が就農 令和5 カフェ2号店オープン（福岡市） 令和7 漬物許可取得
取組の特徴	私は、佐賀県最東部の基山町で平成28年に新規就農し、規模拡大しながらカフェ・加工所を運営しており、町内の数少ない認定農業者である。生産しているアスパラガスは主にJA出荷し、規格外を無人直売所やカフェで販売するとともに加工を行っている。 カフェ・加工所ともに自家農産物やそのベファーマーズ（後述）の会員の規格外品等を使用して商品化している。 当地域は県内最大のアスパラガス産地であったが、現在では高齢化し、年々部会員も減少しつつあるため、新規就農希望者の受入も積極的に行っている。 地域では、農業者同士のつながり強化と農業を中心とした地域活性化を目指した「そのベファーマーズ」を設立。農産物の販売、消費者との交流（県補助事業活用）や林道の草刈り（町より受託）を実施し、事務局を担当している。 当地域では、中山間地域で高齢化が進んでおり、農地や竹林の荒廃が進んでいる。品目の組み合わせによる荒廃地復活も検討している。また、朝市とカフェでは農産物販売を行っているが、農産物が不足しているため、少しずつ地域の会員外への呼びかけを行っている。

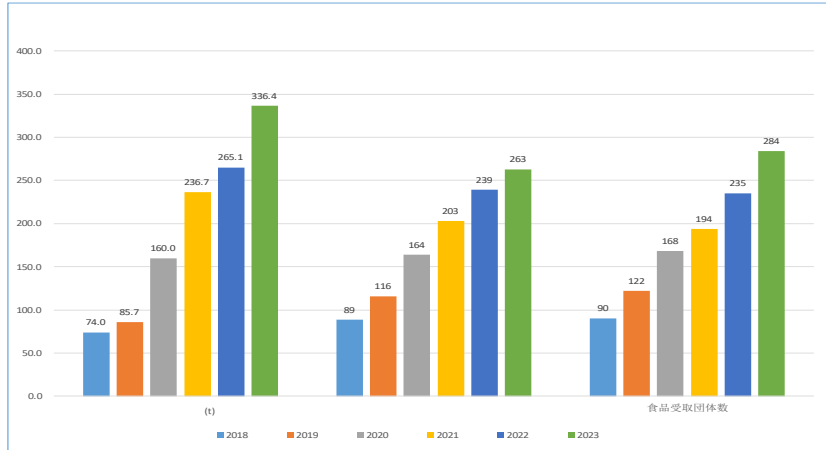
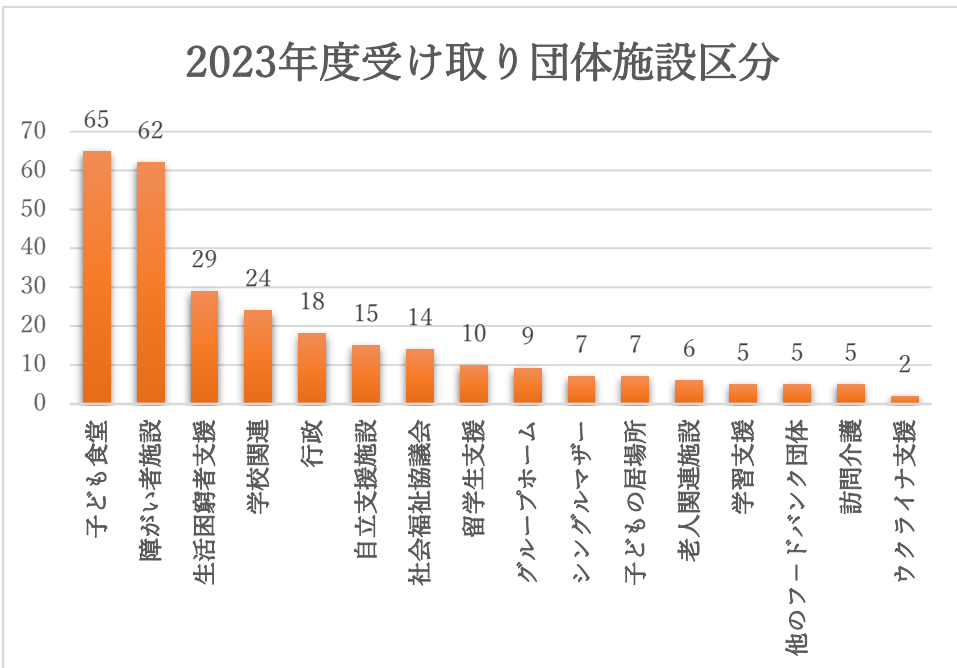
今後の展開	私達夫婦の現状では、後継者がいないため、高齢化が進む地域において「どう農地と農業を守るか」を考えており、法人化を検討している。法人化によって雇用を拡大するとともに借地を増やし、露地野菜の拡大を行いたい。また、当地域において安定した農業経営が可能なのはアスパラガス栽培であるため、新規就農希望者の受入のため、ミニトレーニングファームを設置し、部会や地域の後継者を増やしたい。 更に、農産物直売所を新たに設置して、販売する農家を町内全体に募集することで、農家の意欲向上と農地の活用を進めたい。
意見・要望	○ 国や県の施策は大規模・規模拡大がほとんどで、高齢化が進んでいる中山間地などでは活用不可能である。基山町などでは、小規模の農家が多数残る事でしか農地を守れない。小規模農家が経営規模を維持できるような事業の組み立てが必要。 ○ 農村女性への支援が手薄になっていると思われる。普及・ＪＡ全てで、支援人員が減少されており、後退している。国・県等の職員自体、女性では農業経営は難しいとの固定観念がある。その意識が変わらない限り本当の男女共同参画にはならないし、女性の地位が向上しない。だから、女性が農村・農業に入りたがらない。女性の出る釘（アグリウーマンロールモデル）を育てるための事業組み立てを要望。 ○ 基山町のような地域では、特に女性が「職業として農業を選択する」ことで、地域が変化していくのではないかと思う。女性に特化した小規模農業への補助事業の創設を要望したい。（新規就農者の事業と同様で可。口座名義は女性、家族と別品目にする、必ず本人が中心となって作業する等の条件で農村における男女共同参画も推進できる。まずは扶養の範囲で始めれば良い。） ○ 雇用状況が変化して定年が延長になっており、定年後農業に戻ってくる人が急激に減少している。早急な手立てが必要。 ○ 新規就農者の中には、自分の事業なのに自分では投資せず、「大型の機械を貸してくれるなら規模拡大しても良い」とか、イベントをするのに「地域の人たちに草刈り動員する」など、農村地域の人々の迷惑を顧みない方もいる。その人達を本当に地域の担い手として良いのか、疑問である。私も移住してきたよそ者であるが、これまで農村を維持してきた方々へ感謝と敬意を持って、地域の担い手となれるよう、そして担い手を育成するような活動を行っていきたい。担い手は誰でもいい訳ではない。各地域に本当の意味の担い手が育たない限り農村の維持は難しい。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	まるみや 株式会社 丸美屋
氏名（肩書き）	かたやま たけのり 片山 武憲（取締役）
所在地	熊本県玉名郡和水町
経営の概要	設立：1956年3月 資本金：4160万円 事業内容：食品製造および販売 主力事業：納豆製造・豆腐製造 経営理念：地球にやさしく、おいしさひとすじ、健康に奉仕する丸美屋
取組の特徴	①我が国の食料供給に関する取り組み：食料自給率に関する課題への取り組みとして弊社の主たる原料である大豆の国内自給率向上、国産大豆の安定確保と普及を目指して2012年にグループ会社として農業法人を立ち上げた。②輸出の促進に関する取り組み：国内人口減少下における対応策として、海外へ日本の伝統食である納豆の輸出を促進し、日本の食料品の普及に努めている。③国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システムに関する取り組み：食品メーカーである弊社グループと農業者との連携や協調を通じて、原材料の安定調達や事業展開を促進している。④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮に関する取り組み：環境負荷を低減する新たな形態の納豆を開発して製造販売しており、また副産物のおからを使ったパンを製造するなど、フードロスの削減や有効活用を推し進めている。⑤農村の振興に関する取り組み：食育活動による小学生への農業体験機会の提供、グループ企業において農業従事者の育成に取り組んでいる。
今後の展開	・『国産大豆 より SOY アクション』を展開し、国産大豆を使用した国産商品の倍増化に取り組む。 ・海外への積極的な納豆及び日本食文化の普及、販路拡大、販売活動を展開していく。 ・農業者との更なる連携や協調によって、原料大豆の安定確保と安全安心でおいしい国産大豆商品の商品化と普及に取り組んでいく。
意見・要望	以下の支援や制度が更に手厚くなることによって、取り組みがもっと活性化していくと考える。 ○ 国内自給率向上を促進する取り組みへの更なる制度的な後押し

	○ 輸出の促進に関して、共同での輸出機会の提供、海外市場情報の提供、輸出事業のノウハウ取得や人材育成支援、マッチング促進等、支援強化や制度上の後押しが更に増していくこと ○ 原材料やエネルギーコスト、人件費が高騰する中、コスト上昇に見合う商品の値上げがスムーズに実施できる環境整備 ○ 食品安全や消費者保護を担保しつつ、誰にでもわかりやすく、事業者には大きな負担をかけない食品表示制度 ○ 食品ロス削減のため、納品期限の緩和、発注リードタイムの延長、賞味期限の延長等の取り組み
--	---

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	とくていひえいりかつどうほうじんフードバンクふくおか 特定非営利活動法人フードバンク福岡																																																
氏名（肩書き）	いわさきもとあき 岩崎幹明（理事・事務局長）																																																
所在地	福岡県福岡市城南区																																																
組織概要	福岡県を活動エリアとして、企業・個人から使用しない食品を提供いただき、必要な施設・団体へ提供。福岡県のフードバンクの取扱量の半分を提供、県内に受取施設を5か所（友泉亭本部・エフコープ生協・久留米大学・ランチ下原内・篠栗）、常勤1名、非常勤6名、ボランティア月20名程度 <table><caption>食品取扱量（単位）</caption><thead><tr><th>年</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr></thead><tbody><tr><td>食品取扱量（単位）</td><td>74.0</td><td>85.7</td><td>160.0</td><td>236.7</td><td>265.1</td><td>336.4</td></tr></tbody></table> 8 2023年度受け取り団体施設区分 <table><thead><tr><th>区分</th><th>数</th></tr></thead><tbody><tr><td>子ども食堂</td><td>65</td></tr><tr><td>障がい者施設</td><td>62</td></tr><tr><td>生活困窮者支援</td><td>29</td></tr><tr><td>学校関連</td><td>24</td></tr><tr><td>行政</td><td>18</td></tr><tr><td>自立支援施設</td><td>15</td></tr><tr><td>社会福祉協議会</td><td>14</td></tr><tr><td>留学生支援</td><td>10</td></tr><tr><td>グループホーム</td><td>9</td></tr><tr><td>シングルマザー</td><td>7</td></tr><tr><td>子どもの居場所</td><td>7</td></tr><tr><td>老人関連施設</td><td>6</td></tr><tr><td>学習支援</td><td>5</td></tr><tr><td>他のフードバンク団体</td><td>5</td></tr><tr><td>訪問介護</td><td>5</td></tr><tr><td>ウクライナ支援</td><td>2</td></tr></tbody></table>	年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	食品取扱量（単位）	74.0	85.7	160.0	236.7	265.1	336.4	区分	数	子ども食堂	65	障がい者施設	62	生活困窮者支援	29	学校関連	24	行政	18	自立支援施設	15	社会福祉協議会	14	留学生支援	10	グループホーム	9	シングルマザー	7	子どもの居場所	7	老人関連施設	6	学習支援	5	他のフードバンク団体	5	訪問介護	5	ウクライナ支援	2
年	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																											
食品取扱量（単位）	74.0	85.7	160.0	236.7	265.1	336.4																																											
区分	数																																																
子ども食堂	65																																																
障がい者施設	62																																																
生活困窮者支援	29																																																
学校関連	24																																																
行政	18																																																
自立支援施設	15																																																
社会福祉協議会	14																																																
留学生支援	10																																																
グループホーム	9																																																
シングルマザー	7																																																
子どもの居場所	7																																																
老人関連施設	6																																																
学習支援	5																																																
他のフードバンク団体	5																																																
訪問介護	5																																																
ウクライナ支援	2																																																

取組の特徴	○食品ロス削減と福祉分野両方の課題解決の取り組みである。 ○多くのフードバンクが食品不足のなか毎年提供量が増加、要因として食品管理の整備とあわせ、アクションプランの作成(フードバンクの定義・必要要件の明確化)、40トンの保管可能な保管施設、配送インフラの整備等を実施することで安心して参加できる組織づくりを実施 ○食品ロスの取り組みとしてフードドライブの取り組みを進め年間25トン程度提供があり、流通業だけでなく、会社内(NTT・銀行・建設会社等)や自治会、学校等への取り組みがひろがっています。
今後の展開	九州において多くのフードバンクは取扱量20トン前後であり、多くの方へ支援の輪を広げるためには、各団体の組織強化が必要です。中核フードバンク団体として、各フードバンクとの連携をおこない、食品提供増加及びスキルアップの取り組みをおこなっていきます。 支援者の増加に対して、食を介在とした地域単位のネットワークづくりをおこない、地域ごとに複数の団体・行政との支援体制を構築し、包括的な支援を実施していきます。
意見・要望	○食料基本計画について、従来は食品ロス削減という面のみの政策でしたが、食品アクセスとして、福祉分野の取り組みを視野にいれた政策提案がされてることに大変感謝しております。 ○福祉分野において、食品提供の必要な方達は多岐にわたっており、実体調査含めて実体を把握した形での食品提供の政策づくりが必要と考えます。 ○フードバンクを活用したい、参加したいと考える企業・個人は多くいると思いますが、安心して参加できるための受け皿として、フードバンクの枠組み作り(施設の充実・食品ノウハウ・定義の明確化・ルール作り)が必要であり、そのためには、行政の制度化や支援を実情に沿った形で実施することが必要と考えます。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	ふくおかけんとちかいりょうじぎょうだんたいれんごうかい（みどりねっとふくおか） 福岡県土地改良事業団体連合会（水土里ネット福岡）
氏名（肩書き）	いん こういちろう 因 孝一郎 （専務理事）
所在地	福岡県福岡市
経営の概要	福岡県内の農地や水路・農道などの農業用施設の整備を行う「農業農村整備事業」を行う市町村や土地改良区等との協同組織 ○ 会員数：１４５組織（６０市町村、８５土地改良区等） ○ 副会長理事：田頭 喜久己（会長職務代理者 筑前町長）
取組の特徴	○ 農業農村整備事業の調査・測量・設計並びに換地計画、処分等の業務 ○ 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を支える地域の共同活動（草刈りや水路の泥上げ等）を行う多面的機能支払に関する業務 ○ ため池の適正な管理や、その機能と安全性を確保するため、管理者からの相談窓口である「福岡県ため池管理保全支援センター」の運營業務
今後の展開	○ 生産性の向上に向けた、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減、スマート農業の導入に対応した大区画化や排水対策事業等の基盤整備の推進 ○ 食料の安定供給はもとより、地域の防災減災にも寄与する水路やため池といった農業用水利施設の老朽化対策の推進、湛水による農業被害軽減のため、排水機場の整備等を推進 ○ 流域治水に寄与する、クリークの先行排水やため池の事前放流、田んぼダムの取組を推進
意見・要望	〈農業農村整備事業の推進について〉 ○ 限られた農地面積で食料自給力を確保することや国土強靱化を図るためには、スマート農業技術の導入を見据えた農地の大区画化、排水対策、管理作業の省力化といった基盤整備や農業水利施設やため池の老朽化対策といった施設の保全のための整備を進める必要があり、今後とも必要な予算の確保を含めた関連施策の充実強化をお願いしたい。 〈水土里ビジョンについて〉 ○ 地域の農業水利施設の保全に取り組むための計画（水土里ビジョン）の策定について、今後土地改良区の職員が減少していく中

	で、効率的に施設の保全に取り組むためには、産地づくりの構想など、地域計画と連携したビジョンとする必要がある。このため、地域計画の策定主体である市町村がビジョンの策定に積極的に関与する制度とできないか。 〈再エネ利用の推進について〉 ○ 再エネ利用について、本県の土地改良区では、FIT 制度の導入前から小水力発電に取り組んでいるところもあるが、近年の資材高騰もあり、施設の更新等に苦慮している状況。このため、再エネ利用推進の観点から、こうした FIT 制度の適用外の施設や調達期間（20 年間）終了後の施設に対しても何らかの支援策が必要。 〈水田活用の直接支払交付金について〉 ○ 水活の 5 年水張りの要件の撤廃について、土地改良区の受益地においても、畑地化促進事業により、地区除外が行われたところ。しかしながら、地域計画との連携や食料供給困難事態対策法により、こうした農地でも再度水稻の作付が必要になることも考えられるため、今回の見直しにあたっては、水活の交付対象水田から除外された農地についても再度対象とするなどの柔軟な対応をお願いしたい。 〈土地改良法の見直しについて〉 ○ 今後、土地改良法の見直し（理事の配慮規定の創設など）が行われることとなるが、土地改良区は近年、職員の高齢化や人材不足が懸念されていることから、見直しにあたっては、土地改良区の更なる事務の効率化に繋がるよう、土地改良区に対し、十分な説明を行うとともに、意見を十分に反映したものにしていきたい。 〈合理的な価格形成について〉 ○ 合理的な価格の形成について、特に生産者が適正な収入を得ることができるようをお願いしたい。
--	--

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	ながさきけんのうりんぶ 長崎県農林部
氏名（肩書き）	しぶや たかひで 渋谷 隆秀 （部長）
所在地	長崎県長崎市
経営の概要	1. 農家 ○本県の総農家数は 28,282 戸 ○農業経営体数は 17,936 経営体（うち個人 17,500、団体 436） ○認定農業者数は 5,034 経営体（うち法人 386） 2. 農業従事者 ○65 歳以上が 61.7%（担い手の確保が課題） 3. 耕地面積 ○耕地面積 45,200ha（田 20,700ha 畑 24,600ha） 4. 農業産出額 ○1,590 億円（R5） ○主要品目（肉用牛、いちご、ばれいしょ、みかん、ブロッコリー、きく（切り花）、レタス、たまねぎ、にんじん、葉たばこ、アスパラガス、はくさい、びわなど）
取組の特徴	1. 畑地の基盤整備 ○園芸、畜産の産地計画を基軸とし、県内各地域で農地の基盤整備やハウス等施設整備に積極的に取り組み、農業産出額は平成 15 年：1,339 億円（全国 25 位）⇒令和 5 年：1,590 億円（全国 23 位）と着実に増加。 ○特に畑地の基盤整備を重点的に実施し、平成 10 年頃から整備完了面積が増加、担い手への農地の集積・集約化が進み、耕地利用率は平成 15 年：全国 14 位（95.5%）⇒令和 5 年：全国 10 位（92.9%）と全国の利用率（94.0%⇒91.0%）が減少する中、農地が有効活用され、産出額の伸びを下支え。 2. スマート農業の取組 ○スマート農林業の普及拡大等により生産性の高い産地を育成 ① ドローンを活用した水稻の農薬散布で作業時間が 1/10 に削減 ② いちごの環境制御技術導入で新規就農者が単収 7,655 kg 達成 ③ 繁殖牛発情発見で分娩間隔 357 日達成（全国平均 406 日）

	3. 株式会社エヌ ○H31.2 特定技能外国人材派遣会社「(株)エヌ」を設立 ○カンボジア人、インドネシア人を中心に令和7年1月時点で186名の特定技能外国人材が県内外で就労 ○令和2年度から本県農閑期の7月から10月に長野県や北海道で就労する「リレー派遣」の取組を開始。
今後の展開	○気候変動による農業への影響に対応していくための品種や技術等について、調査・開発・実証・普及を一貫して行うことで、各産地に安定した生産・出荷体制を早急に構築し、気候変動に強い産地づくりを推進 ○農山村集落・産地の維持・活性化を図るため、人口減少・高齢化などの農山村集落・産地における課題解決に向け作業のアウトソーシング化を支援
意見・要望	○農地や生産基盤の整備、流通の合理化を図る施設等の整備に必要な予算を十分に確保すること ○スマート農業技術のさらなる開発・改良を進めるとともに、速やかな実証・普及に必要な予算を確保すること